

推進機構ニュース

2016.7
第45号

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構（栃木県社会福祉協議会内）
TEL.028-622-7555 FAX.028-622-2316
ホームページ<http://www.tfhs.jp>

福祉サービス第三者評価推進シンポジウム

開催のお知らせ

- 【日 時】 平成28年11月1日（火）13：00～15：40（受付12：30～）
【会 場】 とちぎ福祉プラザ 1階 多目的ホール （宇都宮市若草1-10-6）
【対象者】 福祉サービス事業者、市町行政等
【定 員】 200名 ※受付は先着順とし、定員になり次第締切り

12:30 13:00 13:15

14:15 14:25

15:35 15:40 15:40

受 付	開 会	① 講 義 「福祉サービスの質の向上と 評価活動」	休 憩	② パネルディスカッション 「聴いてみませんか？受審者の声 ～第三者評価の見方・あり方・選び方」	質 疑 応 答	閉 会
--------	--------	---------------------------------	--------	--	------------------	--------

① 淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 准教授 山下 興一郎氏

② パネリスト

- ◆特別養護老人ホーム マイホームきよはら 施設長 添田 和信氏
◆障害者支援施設 とちのみ学園 副施設長 横塚 直子氏

コーディネーター

淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 准教授 山下 興一郎氏

【申込み】 申込用紙は、後日[当推進機構ホームページ](http://www.tfhs.jp)に掲載します。





評価結果を公表しました



H 28. 3. 16 ~H 28. 3.31 (公表順)

※詳細はホームページ、または当推進機構事務局にて閲覧することができます。

<http://www.tfhs.jp>

栃木市立
そのべ保育園
評価機関
NPO法人 アスク

栃木市立
大平南第2保育園
評価機関
株式会社 大高商事

栃木市立
いりふね保育園
評価機関
NPO法人 アスク

那須塩原市立
三島保育園
評価機関
NPO法人 アスク

特別養護老人ホーム
マイホームきよはら
評価機関
NPO法人 ISC

地域密着型小規模特別養護
老人ホーム**マイホームきよはら**
評価機関
NPO法人 ISC

高根沢町立
のびのび保育園
評価機関
NPO法人 ISC

宝木保育園
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

桜ふれあいの郷
生活支援施設
生活介護
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

桜ふれあいの郷
生活支援施設
施設入所支援
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

桜ふれあいの郷
就労支援施設
生活介護
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

桜ふれあいの郷
就労支援施設
施設入所支援
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

桜ふれあいの郷
就労支援施設
就労継続B型
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

障害児入所施設
桜ふれあいの郷
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

清風園
生活支援施設
生活介護
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

清風園
生活支援施設
施設入所支援
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

清風園
就労支援施設
生活介護
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

清風園
就労支援施設
施設入所支援
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

清風園
就労支援施設
就労継続支援B型
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会



第三者評価を受審した事業所のご感想 (順不同、一部抜粋)

◎ 初めての受審であったが、評価機関から十分な説明があり、スムーズに行うことができた。

また、受審したことにより、職員の気づきが促され改善意欲につながった。



◎ 当施設の現状について十分理解した上で、客観的な評価をいただき、改善点や改善策に

ついてのアドバイスが具体的であった。より良いサービスを目指す意欲を持つことができた。



◎ 色々な指摘を受け、今後の業務の改善につながる良い機会であった。



◎ 利用者の施設やサービスに対する満足度や意識。また、支援をする職員自身の仕事や

施設に対する意識や評価等が受審により確かめられた。

振り返り、再認識できたことで施設の強みや弱み、今後改善すべき点など明確になった事も多い。

定期的を受審することで再評価しながら、必要とされる支援を提供できるように、その体制づくりに

生かしたい。



高齢施設等における福祉サービス第三者評価事業の推進について

○ 今般、サービスの更なる向上及び利用者のサービス選択に資する情報の提供を進める観点から、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、通所介護、訪問介護における福祉サービス第三者評価事業の受審率の引き上げを目指し、「前年度以上の受審率」と、受審目標が定められました。

栃木県では、第三者評価受審費用に係る負担を軽減し、受審率向上に資するため、受審費用に対する※補助制度が実施されております。ぜひ、御利用下さい。詳細につきましては、当推進機構[ホームページ](#)をご覧ください。

※補助制度・助成対象 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、施設入所支援を運営する事業所。
（いずれも宇都宮市に所在する事業所を除きます。）

・助成金額 受審料の実費額（30万円を限度とします。）

第三者評価は、概ね6ヶ月程度の期間を要します。受審をご検討されている事業所におかれましては、早めの申請をお願いします。

- ・評価結果の報告は、当該年度の3月1日までに行ってください。
- ・予算に達し次第締切ります。
- ・評価受審にあたっては、個別に評価機関にご相談ください。

平成28年度 事業計画

- 6月 第1回基準等部会（16日）
- 9月 評価調査者養成研修
（2日、6日、12日、21日【実習】、26日）
- 10月 第2回基準等部会（20日）
認証部会
- 11月 福祉サービス第三者評価推進シンポジウム（1日）
☆詳細はホームページをご覧ください。

- 12月 評価調査者継続研修（28日）
- 3月 運営委員会

※評価調査者継続研修は、2日間のうちいずれかの日程で受講

○各研修のお申込みについては、要項決定次ホームページに掲載するとともに評価機関へお知らせします。

<http://www.tfhs.jp>

推進機構ニュース第45号 平成28年7月発行

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6（社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内）
TEL 028-622-7555 FAX 028-622-2316

★E-mail： info@tfhs.jp ★ホームページ： <http://www.tfhs.jp>

■第三者評価事業に関するご意見・ご要望がありましたら、お寄せ下さい■